

## 吉野川市つづける農業応援給付金事業

新型コロナウイルス感染症拡大による需要や消費の減退に加え、肥料や資材などの価格高騰により農業経営が厳しい中、継続して農業に取り組む生産者を支援します。

- 支給額 (個人) 5万円 (法人) 10万円
- 対象者

- 令和4年10月1日時点で、次の要件をすべて満たす「個人の農業者」または「農業法人」
- (1) 市内に住所を有する個人または事業所を有する法人
  - (2) 令和3年分農業収入の申告を行っていること
  - (3) 現在も農業を営んでおり、今後も継続する意思があること

### ●提出書類

- (1) 応援給付金支給申請書
- (2) 申請者名義の預金通帳の写し  
振込口座が確認できるよう「通帳の表紙」と「表紙を開いた最初のページ」の両方
- (3) 令和3年分税務申告書類など（農業収入の確認ができる次のいずれか）の写し
  - ①収支内訳書（農業所得用）1～2ページ《白色申告の方》
  - ②所得税青色申告決算書（農業所得用）1～2ページ《青色申告の方》
  - ③法人事業概況説明書 1～2ページ《法人の場合》

- 提出期限 11月30日(水)

- 提出先 農林業振興課または各支所（川島・山川・美郷）

※申請書は、上記で配付するほか、市ホームページからもダウンロードできます。

●問い合わせ 農林業振興課 ☎22-2228 FAX22-2237

## 「吉野川市はばたけ!! 若者応援プロジェクト」の実施事業が決定しました!

事業実施が決定した次の2つの事業が、ふるさと納税サイトである「ふるさとチョイス」のガバメントクラウドファンディング®による資金調達を開始しました。資金調達後、令和5年度に事業を実施します。

※ガバメントクラウドファンディング®とは…自治体ふるさと納税制度を活用して行うクラウドファンディングのこと。

### 1. 川島城ライトアップ

現在休館している川島城をライトアップすることにより、吉野川市のシンボルとして再発信し、地域住民の誇りである歴史のある川島城をもう一度見直さずかけとしたいと考えています。また、ライトアップの実施を広くPRすることで、県外・市外の方や、写真家の方に向けて、吉野川市の新たな魅力の発見や、SNSを通じての発信につなげていきたいと思っています。



実施事業者  
阿部和剛(川島町)

### 2. カーボンニュートラル時代を見据えた地方の二次交通の推進と中心市街地の活性化

「EVトックトック」を1台導入し、市内の中心市街地であるJR鴨島駅前周辺の活性化につなげていきたいと考えています。中心市街地における新たな交通手段として実証実験を実施するとともに、イベントやマルシェなどにも活用し、新たなにぎわい創出のアイテムとして、地域の持続的発展を目指していきたいと思っています。



実施事業者  
一般社団法人 kittamu(山川町)

※事業内容の詳細は右の二次元コードをご確認ください。

※吉野川市に住居票がある方が寄付をした場合は、返礼品の送付はありません。



二次元コード

●問い合わせ 商工観光課 ☎22-2226 FAX22-2237

## 安心・安全なまちづくりの拡大

### ●災害用簡易組立トイレの整備

県の戦略的災害医療プロジェクト推進費補助金を活用し、排泄障がいなどがある要配慮者が利用可能な広いスペースと容量の大きい便槽を備えた災害用簡易組立トイレを2台購入します。

広いスペースや使い勝手の良い機能性により、要配慮者が利用するトイレ環境や、中長期に渡る避難生活の衛生環境が改善されます。

### ●多目的グラウンド駐車場整備工事

ヨコタ上桜スポーツグラウンド北側駐車場下の市道新池尻1号線に面した擁壁について、一部倒壊のおそれがある箇所があり、補強工事を行うものです。

工事は、地中深部の定着岩盤までアンカーを打ち込み、それを擁壁に固定する工事となります。

### ●持続可能な地域づくりと市役所の変革

#### 指定管理者制度の見直し

行財政調査研究会の公共施設部会において、望ましい管理運営のあり方について、検討した結果、日本フネン市民プラザおよび市民センターを分離して、また、コワーキング・シェアオフィスおよびポケットパークについては、両施設を一体として、指定管理者による管理とすることが適当であると判断しました。

#### 進捗状況

「新ごみ処理施設整備事業」は、最終審査の結果、株式会社川崎技研を代表企業とする、西松建設株式会社四国支店との共同企業体を落札者として決定しました。

応札額は、消費税を加えた100億4300万円。その内訳として、設計・施工費が48億4000万円、令和7年8月から令和23年3月までの15年8カ月間の運営費が52億3000万円です。

また、施設整備に先立ち、建設用地の造成工事については既に工事を進めているところですが、

#### ●企業版ふるさと納税の推進

企業版ふるさと納税は、国から認定を受けた地方公共団体の地方創生プロジェクトに対して企業が寄付を行った場合に、法人関係税から一定の税額(最大9割)が控除される制度で、企業と地方公共団体が協力する新しい形態として定着しつつあります。

本市においても、本制度を積極的に活用し、さらなる歳入確保につなげていきたいと考えています。

#### ●新ごみ処理施設整備事業の



△完成予想図

## 議会だより

### 決算認定

◇令和3年度吉野川市一般会計、及び国民健康保険・後期高齢者医療・介護保険の各特別会計に係る歳入歳出決算認定

◇令和3年度吉野川市水道事業会計、及び下水道事業会計に係る歳入歳出決算認定

### 条例

◇吉野川市藤岡敏孝子ども未来基金条例制定について

◇吉野川市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例制定について

◇吉野川市教育集会所条例の一部を改正する条例制定について

八坂教育集会所を用途禁止し、売却の手続きを進めるため、所要の改正を行うものです。

### 予算

◇一般会計補正予算(第3号)

歳入・歳出それぞれ7億686万2千円を追加し、補正後の予算総額を、201億7298万2千円とするものです。

◇国民健康保険特別会計補正予算(第1号)

◇介護保険特別会計補正予算(第1号)

◇一般会計補正予算(第4号)

◇吉野川市新ごみ処理施設整備・運営事業建設工事請負契約の締結について

◇和解について

「向麻山公園における斜面崩落予防等請求事件」に関し、当該和解案の内容に基づき和解することについて、議会の議決を求めるものです。

◇市道路線の認定及び市道路線の変更について

宅地開発のために新設された道路の寄付を受理したことに伴い、市道路線の認定及び変更を行うものです。

◇公平委員会、固定資産評価審査委員会の各委員、及び人権擁護委員の選任、及び推薦について

